

令和6年度 東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 募集要項

1 目的

急性期医療に関わる一般病棟の看護師等に対し、入院から退院後の在宅生活まで視野にいれた認知症ケアについての知識等を学ぶための研修を実施することにより、認知症の人が病院で治療を受けることと、退院後にもとの生活に戻ることができることを促進することを目的とする。

2 研修の到達目標

- (1) 病院における認知症の人の現状や課題を理解し、修了後の役割を理解する。
- (2) 実践対応力の前提となる認知症の原因疾患の主な症状や特徴を理解する。
- (3) 認知症の人を支える施策・制度及び社会資源等を理解する。
- (4) 認知症及び認知症の人とその対応の原則について理解する。
- (5) 認知症の症状・特徴を踏まえた基本的な対応（アセスメント、看護技術、環境調整等）を理解する。
- (6) 病棟等における実践的な対応力（チーム対応、院内外の連携、介護者支援）を理解する。

3 実施主体

地域拠点型認知症疾患医療センター 杏林大学医学部附属病院（東京都から受託して実施）

4 研修対象者

圏域内の医療機関等に勤務する看護師。また希望がある場合には、精神保健福祉士、臨床心理士、薬剤師、作業療法士等の看護師以外の職種の者の受講も可能とする。

※令和4年度までに「東京都看護師認知症対応力向上研修」又は「東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ」を修了した者は対象外とする。

5 研修日時

令和6年10月5日（土曜日） 9時から15時40分まで

6 研修会場

杏林大学医学部附属病院 講義棟A 3階

7 カリキュラム

東京都の標準カリキュラムに基づき実施（別紙のとおり）

8 募集定員

70名

9 受講料

無料

10 申込方法及び申込期限

- (1) 申込方法
「東京都行政手続クラウド申請」よりお申込下さい。
- (2) 申込期限
令和6年9月10日（火曜日）まで

11 申込み先・問い合わせ先

杏林大学医学部附属病院 もの忘れセンター（所在地：〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2）
担当者：高山・杉町 電話番号：0422-47-5511（内線5656）

12 その他

- (1) 研修修了者名簿は、各区市町村からの求めにより、東京都を通じ各区市町村へ提供しますので、予め御了承下さい。
- (2) 研修の全カリキュラムを修了された方には、研修終了後東京都から修了証書が交付されます。
- (3) 本研修修了者のうち、都内の病院及び有床診療所に勤務する指導的役割の看護師は「東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ」の受講が可能です。